



▲明るい選挙のイメージキャラクター
選挙のめいすいくん (中央)

選挙特集号

▶問い合わせ
稲城市選挙管理委員会
事務局 (市役所内)



ホームページ <http://www.city.inagi.tokyo.jp/>
公式ツイッター http://twitter.com/inagi_city
◀メール配信サービス (登録される方は、左のQRコードから、または「inagicity@emp.ikkr.jp」に空メールを送信してください)

市役所(代表) ☎042-378-2111
平尾出張所 ☎042-331-6346
若葉台出張所 ☎042-350-6321
開庁時間 午前8時30分~午後5時

発行 東京都稲城市 編集 秘書広報課広報広聴係 〒206-8601 東京都稲城市東長沼2111 ☎042-378-2111 ☎042-377-4781

表1 投票の可否

要件	稲城市での投票の可否	備考
稲城市に転入した方 平成25年10月22日までに稲城市に住民登録をし、引き続き稲城市に住んでいる方	投票できます。	—
平成25年10月23日以降に稲城市に住民登録をした方	投票できません。	前住所(東京都内に限る)の選挙人名簿に登録されていれば、前住所地で投票できます。前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください。 ※稲城市発行の「住民票の写し」(選挙用・無料)などが必要です。
投票日まで稲城市外へ転出した方 平成25年10月23日以降に稲城市から東京都内に転出し、稲城市の選挙人名簿に登録されている方	投票できます(都内転出1回に限る)。	東京都内の新住所地で発行する「住民票の写し」(選挙用・無料)などが必要です。
平成25年10月22日以前に稲城市から東京都内に転出した方	新住所地の選挙人名簿に登録されている方は、新住所地での投票になります。新住所地の選挙人名簿に登録されていない方は、稲城市で投票できる場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。	

※東京都外に転出した方は、入場整理券が届いた方であっても東京都知事選挙の投票はできませんので、ご注意ください。

表2 期日前投票所

会場	開設期間	開設時間
市役所1階ロビー	1月24日(金)~2月8日(土) ※土・日曜日投票できます。	午前8時30分~午後8時
平尾自治会館 (裏面第12投票区地図を参照)	2月6日(木)・7日(金)	午前9時~午後6時
iプラザギャラリー (京王相模原線「若葉台駅」北口から徒歩2分)	2月5日(水)~7日(金)	午前9時~午後8時

表3 郵便等投票ができる方

障害などの区分	障害などの程度	
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能の障害	1級または2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害	1級または3級
	免疫、肝臓の障害	1級~3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹の障害	特別項症 ~第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害	特別項症 ~第3項症
介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5

表4 代理記載投票ができる方

障害の区分	障害の程度	
身体障害者手帳	上肢または視覚の障害	1級
戦傷病者手帳	上肢または視覚の障害	特別項症 ~第2項症

選挙の開票事務のため、総合体育館のメインアリーナは次の期間は利用できません。ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。
▽期間 2月9日(日)正午~10日(月)正午
▽問い合わせ 総合体育館 331・7151

**総合体育館
メインアリーナ**
2月9日(日)正午から10日(月)正午まで
利用できません

期日前投票には、宣誓書の提出が必要です。入場整理券の裏に宣誓書が記載されていますので、必要事項を記入のうえご来場ください。
▽対象 次のいずれかに該当する方
①投票日に仕事や冠婚葬祭などがある方
②投票日にレジャーや買い物または旅行など予定がある方
③投票日に出産や病気で入院予定の方
▽投票までの流れ
①郵便等投票証明書(以下、証明書)が必要です。証明書をもちでない方や有効期限が過ぎている方は、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、介護保険被保険者証のうち表3のいずれかの要件を満たすことが確認できるもの(コピーなど)を添えて、市選挙管理委員会にお申し出ください。なお、登録には時間を要するため、早めにお申し出ください。
②登録できた方には証明書を郵送します。
③投票用紙等交付申請書に証明書を添付して、投票日の4日前(2月5日(水))までに投票用紙を請求してください。
④自宅などで投票用紙に記載し、投票日(2月9日(日))

開票は、2月9日(日)の午後9時から総合体育館で行います。参観は自由ですが、参観者が多い場合は入場を制限することがありますので、ご了承ください。
※総合体育館の駐車場は、利用時間により有料となりますので、ご注意ください。

東京都知事選挙

(1月23日告示)

投票日 2月9日(日)

投票時間 午前7時~午後8時

投票区・投票所は裏面をご覧ください

2月9日(日)は、東京都知事選挙です。貴重な一票を無駄にしないよう、投票に行きましょう。

稲城市で投票できる方

稲城市で投票できる方は、平成6年2月10日以前に生まれた方で、表1のとおりです。

市内で住所を移した方

市の選挙人名簿に登録されている方で、市内で住所を移した場合は、選挙人名簿の移し替えを行います。この選挙では、平成26年1月10日以降に転居の届け出をした場合は、元の住所地の投票所での投票となります。

不明な点は、市選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。

投票所入場整理券

世帯ごとに郵送します。入場整理券は、住民基本台帳の記録に基づき、同一世帯全員の名をまとめて封筒に入れて郵送します。

投票の際は、自分の入場整理券をお持ちになり、投票所を確認のうえお出かけください。

入場整理券がなくても投票できます

入場整理券が届かなかった場合や、汚したり紛失したりした場合でも、選挙人名簿を確認できれば、投票できます。投票の際に、投票所受付にお申し出ください。

代理投票・点字投票

投票所では、字を書くことが不自由な方に、係員が投票の秘密を侵すことなく投票のお手伝いをします。

また、目の不自由な方には点字投票を用意しています。遠慮なく投票所受付にお申し出ください。

期日前投票をご利用ください

仕事や旅行などの理由で投票日に投票できない方は、期日前投票をすることができま(表2参照)。

不在者投票

出張、旅行などで他の市区町村に滞在する場合は、滞在地の選挙管理委員会で投票することが出来ます。

投票には市選挙管理委員会が交付した投票用紙が必要です。早めに市選挙管理委員会に請求してください(請求書は、市ホームページにも掲載してあります)。

開票日と参観

開票は、2月9日(日)の午後9時から総合体育館で行います。参観は自由ですが、参観者が多い場合は入場を制限することがありますので、ご了承ください。

成年被後見人も投票できます

平成25年5月に公職選挙法が改正され、成年被後見人の方に選挙権・被選挙権が認められました。

選挙公報を各戸配布します

候補者の経歴や政見を掲載した選挙公報を、1月27日(月)以降に各戸配布します。

までに到達するよう投票用紙を市選挙管理委員会へ郵送してください。